



5月16日 中小受託法および振興法が成立！

取引適正化を通じて物流課題解決や中小事業者支援を進めます

主な改正内容：

【規制強化】協議を適切に行わない代金額の決定の禁止、**物流委託取引の追加**など

【振興強化】**多段階取引への支援拡充**、自治体との連携強化など

【用語変更】「**下請**」→「**中小受託**」など、法令名称も変更へ

2026年1月1日より施行。2026年春取り環境整備に資することを期待！



いそざき哲史
参議院議員

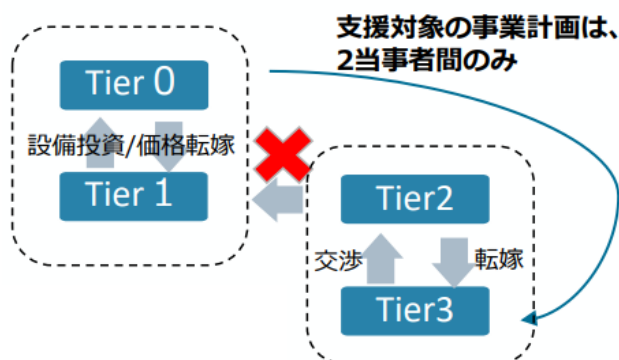
5/13 経済産業委員会にて質疑

中小企業の企業体質改善を要請

- ・**下請法対象外の取引**も含めて価格転嫁を浸透
- ・効率化を図るための**設備投資**支援
- ・改善を促進するための**人的サポート**支援
- ・改正を活用した業界との連携を推進

サプライチェーン全体の取引適正化を促進し、**価格転嫁の実効性を高めることを目的とする**答弁を引き出した。【詳細は下図参照】

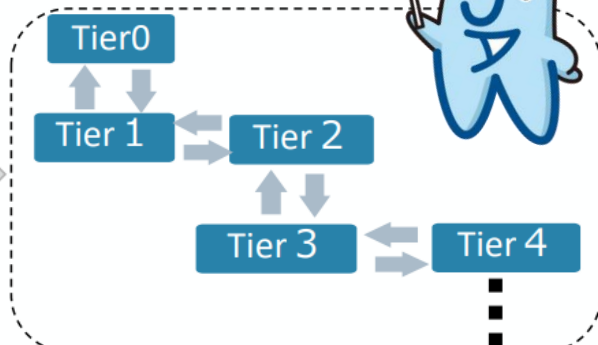
多段階事業者連携支援



独禁法の「**優越的地位の濫用**」にあたる恐れから、従来は支援できず

法改正

直接の取引関係に限らず
支援可能



※事業計画・取組みの例

自動車部品の改良＋効果の共有

製造時間の短縮・生産効率化、保管金型の廃棄

ITシステム・設備の投資、それらへのノウハウ・技術支援 等

